

神奈川県立保健福祉大学 平成30年度 教員免許状更新講習会募集要項

この講習会は、養護教諭免許状所持者を対象とする、
教育職員免許法に基づく文部科学省の認定を受けた教員免許状更新講習会です。

1 目的

養護教諭を対象とする文部科学省認定の講習会として、最新の知識・技能の修得と今日的な教育課題についての理解を深めることを目的とします。

2 講習の内容及び講習数

- (1) 【必修領域】国の教育政策や世界の教育の動向、教員としての子ども観・教育観等についての省察、子どもの発達に関する脳科学・心理学等における最新の知見（特別支援教育に関するものを含む。）及び子どもの生活の変化を踏まえた課題に関する事項（教育の最新事情に関する事項） 1講習
- (2) 【選択必修領域】学習指導要領の改訂の動向等及び様々な問題に対する組織的対応の必要性に関する事項（教育の最新事情に関する事項） 1講習
- (3) 【選択領域】教科指導、生徒指導その他教育の充実に関する事項 3講習

3 受講対象者

養護教諭免許状所持者としてします。

- (1) 旧免許状所持者（平成21年3月31日までに授与された養護教諭免許状を持つ方）で、次のア及びイに該当する方
 - ア 平成31年3月31日又は平成32年3月31日に講習の修了確認期限を迎える方
 - イ 次のいずれかに該当する方
 - (ア) 現職の養護教員（教諭、助教諭又は講師）（講習の修了確認期限までの10年以内に免許管理者が定める表彰等を受けた方など受講免除となる方を除く。）
 - (イ) 現職の養護職員又は養護教員採用内定者の方（臨時的任用職員や非常勤講師の登録者を含む）
 - (ウ) 過去に養護教員（教諭、助教諭又は講師）として勤務経験のある方
 - (エ) その他法令により受講義務がある、又は受講できる方

【参考】(1)アに該当する方

	生年月日
平成31年3月31日に講習の修了確認期限を迎える方	昭和58年4月2日～昭和59年4月1日
	昭和48年4月2日～昭和49年4月1日
	昭和38年4月2日～昭和39年4月1日
平成32年3月31日に講習の修了確認期限を迎える方	昭和59年4月2日～
	昭和49年4月2日～昭和50年4月1日
	昭和39年4月2日～昭和40年4月1日

- (2) 新免許状所持者（平成21年4月以降に初めて免許状を授与された方）で、免許状の有効期間が平成31年3月31日又は平成32年3月31日までの方で上記（1）イのいずれかに該当する方

4 受講定員

各講習の定員は、60名です。

5 開催時期・講習の概要

平成30年7月26日（木）から8月1日（水）までの5日間。なお、風水害等の事情により開講が不能となった場合の予備日として8月2日（木）を予定しています。詳しい日程、内容等は、別紙1のとおりです。

6 会 場

神奈川県立保健福祉大学

横須賀市平成町1-10-1

電話 046(828)2500(代) (この要項の最後に案内図を記載しています。)

7 受講経費

各講習の受講経費は、次のとおりです。

区 分		実施日	講習名	受講経費（円）
A 【必修領域】	国の教育政策や世界の教育の動向、教員としての子ども観・教育観等についての省察、子どもの発達に関する脳科学・心理学等における最新の知見（特別支援教育に関するものを含む。）及び子どもの生活の変化を踏まえた課題に関する事項（教育の最新事情に関する事項）	30年7月26日（木）	① 【必修】 教育の最新事情（1）	6,000
B 【選択必修領域】	学習指導要領の改訂の動向等及び様々な問題に対する組織的対応の必要性に関する事項（教育の最新事情に関する事項）	30年7月27日（金）	② 【選択必修】 教育の最新事情（2）	6,000
C 【選択領域】	教科指導、生徒指導 その他教育の充実に関する事項	30年7月30日（月）	③ 【選択】 子どもの基礎（1）	6,000
		30年7月31日（火）	④ 【選択】 子どもの基礎（2）	6,000
		30年8月1日（水）	⑤ 【選択】 子どもの基礎（3）	6,000

1講習単位で受講申込みができます。

受講決定後に別途送付する案内により、開講前の指定する期日までに納付していただきます。

8 申込方法及び申込期間

(1) 申込方法

当校指定の受講申込書（別紙2）に必要事項を記載し、写真（上半身無帽で縦4cm×横3cmのもの）を1枚貼付して、封筒に「教員免許状更新講習会」と明記の上、簡易書留により「神奈川県立保健福祉大学実践教育センター 実践教育部」あてに申し込んでください。

（電子メール、ファックス等による申込はできません。）

なお、受講申込書には、「校長等による受講証明の記載」又は「受講対象者である旨の証明の添付」が必要です。

（注）受講決定した方には、同じサイズの写真を新たに1枚用意していただきます。

提出時期等は、受講決定通知の中でお知らせします。

(2) 申込期間

平成30年5月1日（火）～5月31日（木）までとし、当日消印有効です。

9 申込みに必要な書類

免許状更新講習受講申込書（顔写真1枚を貼付） 様式は（別紙2）のとおり。

* 当大学のホームページ（<http://kuhs.ac.jp/>）から、様式をダウンロードできます。

10 受講決定

(1) 受講要件を満たす申込者が定員を上回る場合には、平成31年3月31日に講習の修了期限を迎える者を優先して受講決定します。なお、同一修了期限の者においては、現職の方、神奈川県内在住又は在勤の方、申込講習数（総時間数）の多い方を優先して受講決定します。

(2) 受講要件を満たす申込者が定員を下回ることが見込まれる場合には、必要に応じて募集期間の延長等を行う場合があります。

*選考の結果は、平成30年6月25日（月）までに、本人あて郵送で通知します。電話による選考結果の間合せには応じられません。受講決定後の提出書類（事前調査票、写真提出票など）、開講初日の集合時刻、持参品等については、この通知の際にお知らせします。

なお、提出書類は原則として返却しません。受講できない方の提出書類については、当大学で平成31年3月31日までにすべて確実に廃棄します。

11 受講辞退者の取扱いについて

受講決定者が、受講決定後に受講辞退を講習会全日程初日の前日（ただし（土）・（日）は除く）の平成30年7月25日までに電話その他の方法で申し出た場合には、受講経費は全額返金します。なお、講習会全日程初日以後は、受講辞退の申し出があった場合でも、一切返金しません。（7月26日以後の講習から受講する方も、7月25日までに申し出がない場合には、返金しません。）

12 出欠席等の取扱いについて

講習は短期間ですので、体調等整えていただき、全講習時間の出席をお願いします。

認定試験を受けるためには、各講習の講習時間の4分の3以上の出席が必要です。

短期の講習ですので、忌引などによる欠席についても出席扱いとなりません。

13 修了（履修）認定について

(1) 履修認定は、講習ごとに実施します。

次の各条件をすべて満たす場合に、認定します。

(ア) 前項に定める出席時間を満たしていること。

(イ) 認定試験に合格していること。（追試験及び再試験は行いません。）

(ウ) 虚偽の申請等不正を行っていないこと。

(2) 2に記載する教職についての省察並びに子どもの変化、教育政策の動向及び学校の内外における連携協力についての理解に関する事項の講習、並びに教科指導、生徒指導その他の充実に関する事項の講習（3講習）のすべてについて履修の認定を受けた場合には、修了の認定を行います。

14 修了（履修）証明書

(1) 講習終了後、修了（履修）を認定する方には、教育職員免許法施行規則に定める修了（履修）証明書を、本人あて郵送により交付します。なお、認定できなかった方にも、その旨本人あて郵送によりお知らせします。

(2) 修了（履修）証明書を紛失した場合は、証明書再交付願（任意様式）を提出していただき、審査の上再交付します。

15 不正等の取扱い

(1) 受講中に不正（本人以外の者による受講、受講要件の虚偽申請等）が明らかとなった場合は、事実が判明した時点で受講を中止します。

(2) 他の受講生の受講を妨害する行動をとるなど、講習の適正な運営を妨げた場合は、その時点で受講を中止します。

(3) 修了（履修）証明書交付後に不正が明らかになった場合には、修了（履修）認定を取り消すとともに、修了（履修）証明書を返還していただきます。また、不正があった旨受講申込書の勤務先等の証明者に通報します。

(4) (1)から(3)に該当する不正等を行い、受講が中断又は無効となった場合でも、受講経費は返金しません。

16 授業風景の撮影

今後の講習の企画実施の参考資料収集のため、教職員がカメラ等により撮影を行う場合があります。収集後は、個人が特定されることのない範囲で使用させていただきますので、あらかじめご承知おき願います。

17 受講申込書の送付先及び本講習に関する問合せ先

神奈川県立保健福祉大学実践教育センター 実践教育部 教員免許状更新講習会 あて

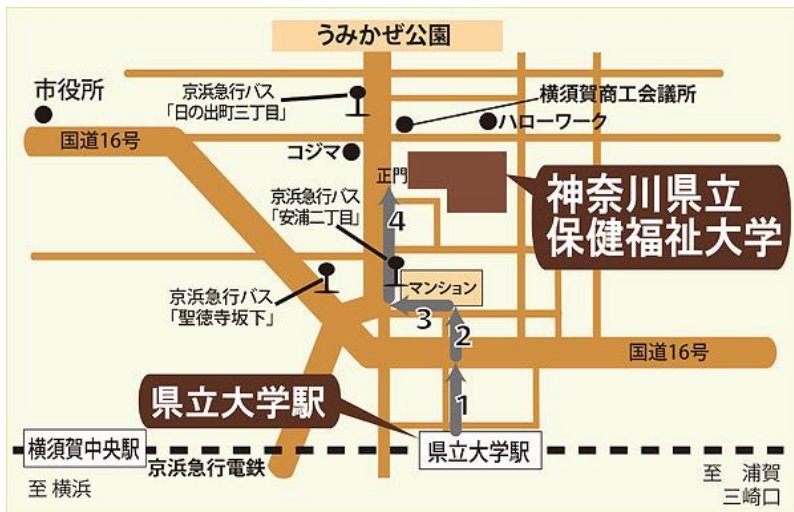
〒241-0815 横浜市旭区中尾 1-5-1

電話 045 (366) 5873 8:30～17:15（土日祝日を除く）

18 教育職員免許法及び教員免許更新制に関する問合せ先

教育職員免許法及び教員免許更新制に関するお問合せは、文部科学省初等中等教育局教職員課教員免許企画室（電話 03 (5253) 4111 内線 3575）又は、各都道府県教育委員会（神奈川県の場合は、県教育局行政部教職員企画課免許グループ 電話 045 (210) 8140（直通））にお願いします。

19 講習会場案内図



アクセス

京浜急行 県立大学駅から徒歩約7分
(京浜急行 横須賀中央駅からは、徒歩約15分かかります)
(JR 横須賀駅からは、徒歩約40分(バス約10分)かかります)